

**第7期第1回（令和4年度第1回）多治見市子どもの権利委員会**  
**議事要旨**

**I. 開催日時：**令和4年7月14日（木） 15時00分 ～ 16時30分

**II. 場所：**多治見市子ども情報センター 2階研修室

**III. 出席者（敬称略）**

<出席委員> 加納誠司、水野重信、水野知久、浅井陽子、清水直美、寺島和希、渡邊恵子

<欠席委員> 野尻紀恵、小池憲弘

<事務局> 環境文化部長：伊藤徳朗、くらし人権課長：加藤直美

くらし人権課：今井光春、中上あゆみ、水谷麻理奈

**IV. 内容**

はじめに

- ・環境文化部長あいさつ
- ・自己紹介
- ・会長、副会長の選任

**【議題】**

1. 第7期子どもの権利委員会スケジュールについて【資料1】
2. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和3年度事業実施状況について【資料2】
3. その他

**【資料】**

資料1：第7期子どもの権利委員会スケジュール(令和4年7月現在)

資料2：第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画 令和3年度事業実施状況評価まとめ

その他：委員名簿、配席図、第24回たじみ子ども会議報告書、令和4年度子どもの権利セミナーチラシ、絵画コンクールチラシ、たじみ子ども会議☆子どもスタッフ募集チラシ、子どもスタッフサポーターチラシ

- はじめに
- 会議及び議事録の公開、会議の録音について（事務局説明）
- 環境文化部長あいさつ
- 各委員自己紹介
- 会長、副会長の選任

会 長：加納誠司委員（愛知教育大学教授）

副会長：水野重信委員（人権擁護委員）

—（承認）—

- ・会長あいさつ

子どもの権利や福祉の専門ではない自分が、この委員会のできることは何か考えた。それぞれの委員のみなさまの専門性や立場からの見地から、多治見市の子どもたちのために

プラスになるような建設的な議論がこの委員会であれば良いと考えている。そのために、委員のみなさまが意見を出しやすい雰囲気づくりも私の役目だと考えている。

・副会長あいさつ

私はいろいろな役職を担っているが、主に実働部隊として動くことが多い。今回副会長ということで緊張しているが、よろしくお願ひしたい。

## 【議題】

### 1. 第7期子どもの権利委員会スケジュールについて

事務局（説明…資料1）

会長 事務局の説明について、ご質問、ご意見があればお願ひしたい。

—（意見無し）—

### 2. 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画令和3年度事業実施状況について

事務局（説明…資料2）

会長 事業No.21「学習環境に問題を抱えている世帯向けの学習支援事業」について、大変良い取り組みだと思うが、「学習環境に問題を抱えている世帯」というのは、どういった家庭を意味しているのか。

事務局 貧困家庭といわれる塾に行けないという家庭や、家で勉強する環境や習慣がない家庭の子どもを対象としている。これまで家庭訪問等で対応してきたところもあるが、1箇所に集まってもらって勉強することも大切であると考え、個別に声かけをして学習支援事業に結びつけているというのが現状である。

委員 自分が小中学生の時は学習支援事業について知らなかったのだが、児童生徒へどういった形で広報や募集をしているのか。

事務局 公募したという形ではない。子ども支援課が持っている相談ケースの中で、学習支援が必要であると思われる家庭の子どもに対して、個別に声かけをして学習支援に結びつけている。多くはひとり親家庭であるが、なかには勉強ができるような環境ではない家庭があるので、担当者が家庭訪問するなかで学習支援事業を紹介している。

会長 事業No.31「たじみ子ども会議」についても大変良い取り組みである。小学4年生から高校3年生の子どもスタッフが参加しているとのことだが、学年の割合はどのようなになっていて、どういった子どもが中心になって活動しているのか。

事務局 現在、小学生では小学6年生の割合が多いが、全体でいうと中学生が多い状況である。多くの子どもスタッフは、小学生の時に入り、中学、高校とずっとスタッフを続けている。高校を卒業した後は、子ども会議のサポーターとして残って活動してくれる人もいる。

会長 第3次子どもの権利に関する推進計画後期計画を検証していくうえで、委員のみなさまからもご意見等をいただきたい。日頃取り組んでいらっしゃる観点からのご質問でも結構なのでご発言願ひたい。

委員 事業No.4「子どもの権利相談室広報」について、LINE相談カードに「保護者の方も相談できます」という表記がされるようになってとてもうれしい。子どもから「学校に行きたくない」「いじめられた」等といった話を聞いた時に、保護者もLINE

だったら相談しやすい世代になってきたのではないかと思うので、保護者が相談できることを広報することは良いと思う。

事業 No.2「子どもの権利相談室相談事業」については、子ども施設での出張相談で初見の相談員に相談できないという説明があったが、当たり前だと思う。子どもが本当に困っていることを初めて会う人に話すことができるかということ、とても無理な話である。ぼかぼか広場で普段ママの話を聞く場合でも、まず人間関係を築くことがとても大変で、時間を丁寧に積んでいくことが大切である。雑談しに行くつもりで子どもと関わり、子どもが「よくみるおばちゃんだな」「児童館の先生はいつも一緒にいるから、この人のことをよく知っているんだな」と思うことが大切である。保護者も同じく、ぼかぼか広場で話を聞く時には、「私は話を聞くだけになってしまう。あの相談機関にいろいろな事例を知っている専門家がいるから、一回相談してみる？」と伝え、一人で行くのが難しいなら一緒に行くことを提案してやっとなつなるといふ状況である。おとなと同じく、子どもに対してはもっと丁寧に関わっていかないと難しいと思う。

**委員** 幼稚園保育園に通う子どもの保護者は、毎日送り迎えで会えるという利点がある。卒園する時に保護者が言うことは、やはり学校へ行ってしまうと、家庭訪問や個別懇談の機会にしか学校関係者と話をすることができないと言われる。幼稚園保育園については、毎日送り迎えの時に保護者とお会いしてお話ができるというのが最大の利点だと思う。顔を見て「おはようございます」とあいさつする時に、何だか保護者の顔色がおかしいと思い、「何かあったのかな」と声をかけると「実はこんなことがあった」とお話できる機会を持つということが大事だと感じている。実際家族関係や子育てで心配なことがあると、今の保護者はインターネットでいろいろな情報を調べ、その情報に惑わされる部分があったり、不安なことがあっても口に出せなかったりするので、職員研修を行った後に子どもの権利について子どもに話す事業も行うが、今は保護者の気持ちに寄り添い、自然に子育ての相談ができることも大切にしていける必要がある。地域の方々に来ていただく園庭開放もこれまで新型コロナウイルスの関係で中止したことが多かったが、今年度はできる限り実施したいと考えている。少しずつでもきょうだいや友だちを大事にしながら子どもと関わっていければ良いと考えている。

**会長** 小中学校になると、保護者と学校の関係は変わってくる。愛知県の学校は、家庭訪問については希望制をとったり実施しなくなったりしている状況である。

会長の立場で感じたことをお話しする。すべての取り組みが子どもの自己肯定感を高める目的で行われていることは賛同できる。その中で、継続して先生たちが子どもたちの学びをつなげるという小中一貫教育の取り組みも大変重要であると思う。一方で、幼児教育の取り組みとのつながりというのも大変大きな意味を持つと思う。自己肯定感というものは、はぐくんだり高めたりすることではなく、もともと持っているものである。いかに幼稚園保育園から小中学校まで関係なく、子どもの居場所というか、やりたいことや知りたいことを発揮できる環境を作っていくか、ということだと思う。学校を訪問し、給食を一緒に食べることがあった時に、例えば、小学6年生の場合、一人の子どもに対して「すてきなランチョンマットだね」とほめると、周りの子は「わぁ、ほんとだ。〇〇さんのランチョンマットかわいい」と言

う。1年生の教室で同じことを言う場合、一人の子をほめると、他の子は「わたしのも見て。かわいいでしょ。」と言う。本当は、6年生の子も1年生みたいに言いたいのではないかと思ったりする。自己肯定感のつながりのようなものがあると良いと思った。

また、たじみ子ども会議やサポーターのシステムはとても良いと思う。このような事業と同じく、前向きに学習支援事業のサポートをしてくれる若者が増えると良いと思う。保育や教育に興味のある多治見市の若者が、どこか特定の場所や空間の中で子どもの学習支援に携わるようなものがあると、それぞれの事業がつながっていく。

**委員** 第3次推進計画は子どもの自己肯定感の向上を目標としているため、来年度子どもの権利に関するアンケート調査を実施し、その結果によって目標が達成できたかを評価、判断するのだと思う。それぞれの事業がそれなりに意味を持って実施されており、当然実施した方が良い。子どもの自己肯定感の向上に直結する事業もあると思うが、そうではない事業もある中で、個々の事業を評価することは難しいことだと思う。別に数字を上げることが真の目的ではなく、多治見市の子どもの幸せ度がアップし、個々の事業が充実していくことが良いに決まっている。全体の方向性として、別に文句をつけることではないということが、自分の中で悩む部分である。事業を評価したうえで、次年度以降へ結び付けていくことが私たちの仕事だと思うが、次の計画を策定する際にはヤングケアラーの問題は新しい切り口として入ってくるのではないかと思う。また、第3次推進計画策定時と変わってきている部分は、子ども自身の意見表明権が新しく出てきている要素だと思う。子どもの権利がさらに重要になってくると思う。

**会長** 先ほど学習環境の話の時に出了が、ヤングケアラーの問題は、今後やはり意識していかなければならないと思う。

**委員** 私たちは多治見市から委託を受けてファミリーサポート事業を行っている。この事業を長年実施している中、はっきりと目には見えないが、困っている家庭がいるということに気づいた。生活に困窮しているとか、悩んでいるというようには見えない家庭でも、実はグレーな部分を抱えている家庭が多治見市にも多くあることに気づくようになった。しかし、サービスを受けるにもお金がかかるため、保護者の中には、困っているが自分が我慢すれば良いと考え、結果として我慢することにより心が病んでしまう。そのような保護者を見るケースが増えてきたことがきっかけで、ママズ基金を立ち上げたという経緯がある。ママズ基金は、本当に生活が困窮している人や、行政のボーダーラインにひっかかる手前の人たちをいかに支えるかをテーマに運営をしている。やはり、なかなか保護者の悩みや困っていることをダイレクトに聞き出すことは難しいため、いかにしてそういう人たちに気付くか、いかに相談しやすい環境を作るかということテーマに日々活動している。保護者が気軽に話すことができる場や機会を増やせていけたら良いと考えている。

**委員** 事業 No.20 に「子ども食堂」の取り組みがあるが、自分も学習支援や子ども食堂を運営している岐阜市の NPO 法人に関わっている。自分は主に学習支援を手伝っているのだが、やはり定期的に同じ講師が来ているため、生徒さんは講師と信頼関係ができて相談できるということがある。事業 No.21 の「学習環境に問題を抱えて

いる世帯向けの学習支援事業」については、できる限り講師や学習のお手伝いをしている人が変わらず維持できるという部分がとても重要になり、それが信頼関係を築くことにつながるのではないかと思う。「子ども食堂」と「学習支援」というワードを聞いた時に、子ども食堂の方がハードルが低いというか、結構行きやすいのではないかと思う。子ども食堂は友だちと行くことができるが、学習支援は貧困家庭なのかなというバイアスみたいなものを子どもたちが抱くかもしれない。資料にあるように、令和3年度事業進捗状況では、子ども食堂2団体に補助金を交付したとあるが、団体を増やす以外にも開催回数を増やすとかいった検討をさせていただけると良いと考える。

- 委員** 各小学校区で開催されるわたしの主張大会に多くの小中学生が子どもスタッフとして運営を手伝っていた。いろいろな団体の活動で子どもたちが活躍していると感じている。また、子どもの権利相談室のLINE相談については、以前は電話相談や人権擁護委員が実施しているミニレターによる相談等が主であったが、LINEやメールでより幅広い方法で相談ができるようになったと感じる。来週子どもの相談機関連絡会議が開催されるが、相談活動に携わる人が集まり、市全体で子どものためにいろいろな方向から相談連携ができるのではないかと思う。
- 会長** 委員のみなさまのご意見を聞いて、多治見市の良さを生かしていると感じた。子ども、保護者、社会の関係が近いと思う。コンパクトの良さを生かしながら取り組みが行われているが、まだ私たちが気づいていない子どももいるので、満足することなく、今の事業計画をさらに良いものにしていくために委員のみなさまと考えていきたい。

### 3. その他

- ①令和4年度第2～4回委員会について
- ◎第2回 令和4年9月20日(火) 13:30～15:30
  - ◎第3回 令和4年12月15日(木) 15:00～17:00
  - ◎第4回 令和5年2月17日(金) 13:30～15:30
- ②【案内】令和4年度多治見市子どもの権利セミナー  
日時：令和4年8月3日(水) 13時30分～15時40分  
会場：産業文化センター 5階大ホール
- ③【依頼】みんな違っておもしろい ぼくの絵わたしの絵 絵画コンクールについて  
審査日：令和4年9月6日(火)～9月7日(水)
- ④その他  
第24回たじみ子ども会議報告書、たじみ子ども会議☆子どもスタッフ募集チラシ、子どもスタッフサポーターチラシの説明

(閉会)